

遺伝子組換え植物のキャンパス内
漏出事故への対応について
平成30年8月31日(金)

前回委員会(平成29年8月29日)以降の取組について①

平成29年9月26日 調査委員会による最終とりまとめが確定

→同日 生駒市、文部科学省委に報告

遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故とその対応について

お知らせ

2017/09/29

奈良先端科学技術大学院大学は、平成28年4月に判明した遺伝子組換え植物(シロイヌナズナ)のキャンパス内漏出事故に関し、同年5月10日及び9月9日に事故の経緯や環境への影響等について公表しました。

その後、本学において再発防止策を講じるとともに、学内外における定期モニタリングを実施した結果、新たな遺伝子組換え植物体は発見されておりません。

この結果を踏まえ、学外専門家を委員長とする調査委員会(学外委員3名、学内委員2名)は、本学が講じた再発防止を含む拡散防止措置の実施状況及び学内外の定期モニタリング結果等について、実地確認による検証及び対策の有効性・妥当性を審議し、その結果を「遺伝子組換え植物(シロイヌナズナ)の漏出事故とその対応について(最終とりまとめ)」として取りまとめ、平成29年9月26日付けで本学へ報告がありました。

本学としましては、今後とも再発防止及び拡散防止の措置を徹底するとともに、引き続き学内外の定期的モニタリングを実施してまいります。

※大学HPで公開 <http://www.naist.jp/news/2017/09/003994.html>

前回委員会(平成29年8月29日)以降の取組について②

引き続き、以下の取り組みを行った。

- ・平成29年11月14日 文部科学省ライフサイエンス課による現地査察
すべての実験場所において、問題がないことを確認した。
- ・「遺伝子組換え植物実験に係る調査」について
平成29年6月、9月、12月、平成30年3月に全ての実験場所について、法令・規程・マニュアルを遵守の上、実験を実施していることを確認した。
- ・安全教育を実施
平成30年4月17日(火)
対象: 遺伝子実験を行う 学生・教職員(新規・継続含 対象250名)
※この安全教育を受講しないと遺伝子実験従事許可を与えない。
- ・定期モニタリング
学内 平成29年4月、8月、11月、平成30年1月
学外 平成30年3月30日～4月11日
新たな遺伝子組換えシロイヌナズナ植物の漏出がないことを確認した。
- ・上記結果を平成30年5月28日、生駒市、文部科学省に報告(別紙参照)

以上、問題がないことを報告するとともに、今後とも引き続き取り組んでまいります。